

スマホでの申込はこちらから



山口市職員採用試験受験案内 (大学卒業程度／文化財専門員)

令和3年5月15日
山口市役所



- 1 受付期間 令和3年5月15日(土)～令和3年6月11日(金)
- 2 第1次試験 令和3年7月11日(日)
- 3 試験区分、試験職種、採用予定人員及び職務の概要

試験区分	試験職種	採用予定人員	職務の概要
大学卒業程度	文化財専門員	若干名	教育委員会事務局等で文化財の発掘調査等に関する専門業務に従事します。 なお、人事異動等により専門分野以外での学芸員資格を活かす所属で勤務する場合があります。

4 受験資格

(1) 年齢等

昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で、次のいずれにも該当する者

- ア 学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)において埋蔵文化財に関する学科を卒業した者、若しくは令和4年3月末日までに卒業見込みの者
- イ 学芸員資格を有する者、若しくは令和4年3月末日までに取得見込みの者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 山口市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験日程及び試験内容等

(1) 第1次試験

ア 試験日時・場所及び試験の方法・内容

7月11日(日) 受付時間 午前9時から 午前9時50分まで	午前 10時15分から 午前 11時50分まで	教養試験 (60分)	公務員として必要な一般的知識、知能についての択一式による筆記試験を行います。
		適性検査 (20分)	公務員としての適性を検査します。
受付場所 山口市役所正面玄関 (山口市亀山町2-1)	午後 1時10分から 午後 3時10分まで	専門試験 (120分)	職務に必要な専門的知識、能力についての択一式又は記述式による筆記試験を行います。

※試験会場施設内は駐車厳禁ですので、お越しの際には公共交通機関等をご利用ください。

イ 出題分野

試験名	出題分野
教養試験 (基礎能力検査)	人文、社会及び自然に関する一般知識並びに文章理解、数的能力、推理判断能力及び英語に関する一般知能
適性検査	性格特性検査
専門試験	考古学、歴史学、人類学、保存科学、造園学

ウ 試験当日(7月11日)に持参するもの

・ 受験票

※電子申請の方は受験票の画像を表示できるようにスマートフォン等のモバイル端末を持参いただくか、カラー印刷した受験票を持参してください。

- ・ 筆記用具(HBの鉛筆5本以上及びプラスチック消しゴム。シャープペンシルは不可)
- ・ 昼食

エ 合格者の決定

第1次試験の成績により決定します。ただし、いずれかの試験科目において一定の得点に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

オ 合格者発表

7月下旬に山口市役所の掲示板に合格者の受験番号を掲示します。各総合支所、各地域交流センターにおいても合格者の受験番号を閲覧することができます。合格者には文書で通知します。

併せて山口市公式ウェブサイト(<https://www.city.yamaguchi.lg.jp>)にも合格者の受験番号を掲載します。

(2) 第2次試験

日時・場所	試験の方法・内容	
8月上旬予定 集合時間、場所等については、 第1次試験合格者にお知らせします。	口述試験	個別面接による試験を行います。
	実技試験	遺物実測図による試験を行います。

(第2次試験の合格者の決定について)

第1次試験と第2次試験の総合成績により決定します。ただし、いずれかの試験科目において一定の得点に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

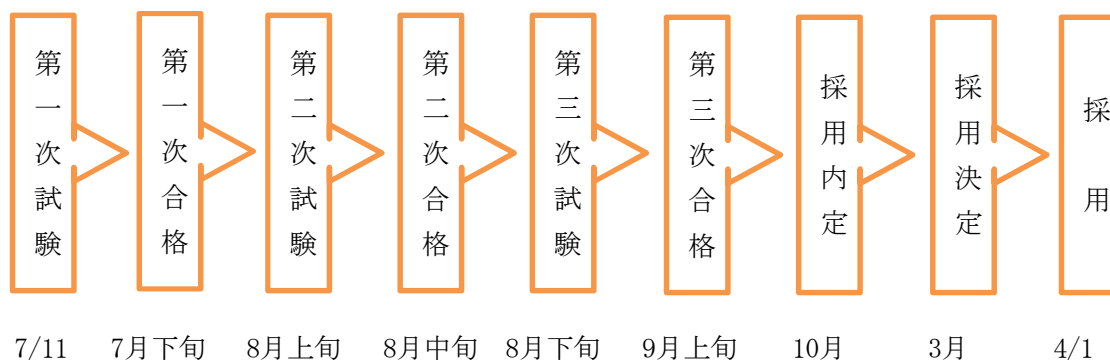
(3) 第3次試験

日時・場所	試験の方法・内容	
8月下旬予定 集合時間、場所等については、 第2次試験合格者にお知らせします。	口述試験	個別面接による試験を行います。
	作文試験	表現力、文章構成力等の試験を行います。

(第3次試験の合格者の決定について)

第3次試験の成績により決定します(リセット方式)。ただし、いずれかの試験科目において一定の得点に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

6 合格から採用まで



7 採用予定日

令和4年4月1日

ただし、卒業見込み及び資格取得見込みの者は、受験資格に定めてある期日までに当該学校を卒業もしくは当該資格を取得できない場合には、採用されません。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果(得点及び順位)については、受験者本人に限り開示を請求することができます(ただし、合格者は除きます。)

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、山口市総務部職員課(山口市役所2階)までお越しください。

9 給与等

(1) 給料・手当

給料は、各人の経歴によって異なりますが、初任給は大学卒業程度でおおむね188,700円(令和3年4月1日現在)です。

このほか、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(いわゆるボーナス)等が支給されます。

(2) 勤務時間・休暇

職員の勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとなっており、1週間あたり38時間45分です。

1年を通じて20日の年次有給休暇が与えられます。ただし、4月採用の場合は15日となります。

その他特別休暇(結婚休暇・子の看護休暇等)があります。

10 受験手続

(1) 申込方法（山口市は電子申請による申込みを推奨しています）

ア 電子申請（インターネット）による場合

山口市職員採用試験電子申請（<https://www.city-yamaguchi-saiyo.jp/form/2>）にアクセスし、入力フォームに沿って入力を行い、申し込みをしてください。なお、スマートフォンから申し込みいただく場合は、表紙の二次元バーコードから入力画面にアクセスしてください。

イ 持参又は郵送の場合

受験申込書に必要な事項を記入し、最近6か月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm）を貼ってください。また、受験票には宛先を明記し、63円分の切手を貼った上、提出してください。

申込書を郵送する場合は、封筒の表に「**受験申込書在中**」と朱書きし、**必ず特定記録郵便等の確実な方法により送付**してください。受領証は、受験票が到着するまで保管しておいてください。特定記録郵便等によらない郵便での不着には対応できません。

【申込書の請求先】

申込書は、市職員課、各総合支所及び各地域交流センターで配布します。

郵送で請求する場合は、封筒の表に「**受験申込書請求 文化財専門員（7月11日実施分）**」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の角形2号の返信用封筒を同封して山口市総務部職員課人事研修担当に送付してください。郵送での請求は、令和3年6月2日（水）まで受け付けます（必着）。

(2) 申込書の提出先（持参又は郵送の場合）

山口市総務部職員課人事研修担当（市役所2階） *** 申込書の受付は山口市総務部職員課のみで行います。**

(3) 申込書の受付期間

ア 電子申請（インターネット）による場合

令和3年5月15日（土）午前8時30分から同年6月11日（金）午後5時15分までの間に正常に到達したものに限り受け付けます（この期間中24時間いつでも申し込むことができますが、保守等のためにシステムの運用を停止、休止、中断等することがあります。）。

イ 持参又は郵送の場合

令和3年5月15日（土）から同年6月11日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までの間に受け付けます。郵送の場合は、令和3年6月11日（金）までの消印に限りです。

(4) 受験票の交付

受験票は、6月下旬に送付します。

- ・電子申請の場合は、受験票の様式を登録されたメールアドレス宛に送信します。（受験票の画像を表示できるようにスマートフォン等のモバイル端末を持参いただくか、カラー印刷した受験票を持参してください。）
- ・持参申込み、郵送申込みの場合は、受付番号を記入の上、郵送します（試験当日に写真を貼って持参してください。）。

なお、令和3年7月7日（水）までに受験票が到着しない場合又は受験票の様式の受信がない場合は、下記に問い合わせてください。

※自然災害による試験の延期等、試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、山口市公式ウェブサイト（<https://www.city.yamaguchi.lg.jp>）の「山口市職員採用情報」でお知らせいたします。

〈問合せ・請求・申込先〉

山口市総務部職員課人事研修担当

〒753-8650 山口市亀山町2番1号 TEL083-934-2727

URL <https://www.city.yamaguchi.lg.jp>